

## 長岡京市指定ごみ袋製造事業者の募集について

長岡京市では、家庭から排出される「家庭ごみ（可燃）」について、手数料を付加しない半透明の指定ごみ袋制度を導入しています。

長岡京市指定ごみ袋の製造等を希望される事業者は、以下の内容をご理解のうえ、必要書類を添付して、指定ごみ袋製造事業者承認申請書及び誓約書を提出してください。

### 1. 指定ごみ袋の規格等

詳細は「長岡京市指定ごみ袋の取扱いに関する要綱」をご覧ください。

- (1) 種類 家庭用可燃ごみ袋
- (2) 容量 大（45L）、中（30L）、小（15L）、ミニ（7L）
- (3) 形状 平型（大・中・小）、手提げ型（大・中・小・ミニ）
- (4) 色 半透明
- (5) 価格 販売価格については自由価格となります。

### 2. 申請対象

承認申請の対象者は、指定ごみ袋を製造又は加工をしようとする者（指定ごみ袋に家庭用品品質表示法第3条の規定に基づく表示をしようとするものに限る）で、承認申請にあたって、本市の指定する添付書類を提出できる者に限ります。

### 3. 承認申請の受付

- (1) 受付時間 平日の午前9時から正午、午後1時から午後5時まで
- (2) 受付場所 〒617-8501 京都府長岡京市開田一丁目1番1号  
長岡京市役所環境業務課（分庁舎1）2階
- (3) 申請書類 指定ごみ袋製造事業者承認申請書（第1号様式）添付書類含む  
誓約書（第2号様式）

#### 【問合せ先】

長岡京市環境経済部環境業務課（分庁舎1）  
TEL 075-955-9548 FAX 075-955-9955